

原子力災害発生時における 住民の皆さまの避難に対する当社の役割



輸送力に関する協力※

- 原子力災害が発生した場合、避難はPAZ圏内（発電所から概ね5km圏内）から開始されますが、要配慮者の方々などの避難に必要な輸送手段を、当社からもできる限り提供します。
- PAZ圏からの避難完了後は、UPZ圏内（発電所から概ね5～30km圏内）に居住されている住民の皆さまの避難用として提供します。

※地域ごとに設置された地域原子力防災協議会での協議を踏まえて原子力防災会議で承認されるエリアごとの「緊急時対応（広域避難計画）」に基づき、事業者としての役割を果たしてまいります。

[バス]

- 発電所の従業員送迎用バスなどの活用と共に、台数が不足する場合には新規に調達を行い、**必要な台数を確保**。
- 運転手についても当社から派遣。



写真はイメージです

[福祉車両]

- 福祉車両（車椅子タイプ、ストレッチャータイプ）を調達し、**必要な台数を確保**。
- 運転手、補助者についても当社から派遣。



写真はイメージです

避難退域時検査の支援*

- 空間放射線量率が高い区域の住民の皆さまが広域避難される際の避難退域時検査に、当社からも検査・除染要員を派遣し、車両や住民の皆さまに放射性物質が付着しているかどうかを確認すると共に、付着が認められた場合の除染を行います。
- 除染等によって発生した汚染水・汚染付着物等についても、当社が責任を持って処理します。

[避難退域時検査]



※地域ごとに設置された地域原子力防災協議会での協議を踏まえて原子力防災会議で承認されるエリアごとの「緊急時対応(広域避難計画)」に基づき、事業者としての役割を果たしてまいります。

当社では、福島復興推進活動などを通じて、20,000名以上の社員が放射線測定要員研修を受講

放射線防護資機材の提供*1

- 避難退域時検査などの活動における資機材の不足に備えて、後方支援拠点*2などに放射線防護資機材を配備します。合わせて、原子力事業者間の協力協定により、資機材を提供します。
- さらに不足する場合、災害等による被害のない発電所から可能な範囲で提供します。

※1 地域ごとに設置された地域原子力防災協議会での協議を踏まえて原子力防災会議で承認されるエリアごとの「緊急時対応(広域避難計画)」に基づき、事業者としての役割を果たして参ります。

※2 資機材や作業員の中継基地。柏崎刈羽原子力発電所においては、柏崎エネルギーホール、信濃川電力所、当間高原リゾートの3地点。



汚染密度測定用サーベイメータ



タイベックスーツ

[協力協定に基づく原子力事業者間での支援資機材・数量]

備考	単位	全社合計(注)
汚染密度測定用サーベイメータ	台	348
NaIシンチレーションサーベイメータ	台	18
電離箱サーベイメータ	台	18
ダストサンプラー	台	58
個人線量計(ポケット線量計)	個	900
高線量対応防護服	着	180
全面マスク	個	900
タイベックスーツ	着	29,000
ゴム手袋	双	58,000

(注) 北海道電力、東北電力、東京電力ホールディングス、中部電力、北陸電力、関西電力、中国電力、四国電力、九州電力、日本原子力発電、電源開発、日本原燃の12社